

墨田区のお知らせ2014.4.11 NO.1743 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

すみだと全国の旬間歳時記

●春土用

土用とは、立春・立夏・立秋・立冬の前の約18日間をさす。夏のイメージが強いが各季節に存在し、今年は4月17日～5月4日が春土用に当たる。土用の期間は土の神が司るといわれ、土を掘り起こしたり移動したりしてはいけないとされている。

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2～4面…寡婦(寡夫)控除等のみなし適用
- 5面…は～もに～
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集



定期的な受診で健康な生活を 各種健康診査・がん検診

健康維持の第一歩は、食事、喫煙、飲酒、運動などの生活習慣を改善して病気の予防を心掛けることです。それとともに、症状がないうちにこそ健康診査等を受け、病気の早期発見・早期治療につなげることが大切です。区では、各種健康診査・がん検診を実施していますので、いつまでも健やかな毎日が送れるよう、必ず定期的に受診しましょう。

まずは自分の体の状態を知ることが大切です

墨田区では、がん、心疾患、脳血管疾患といった生活習慣病で亡くなる方が、全死亡者の5割～6割に達しています。中でも本区のがんによる死亡率は、国や都の平均と比べ、

突出して高くなっています。これらの病気は、偏った食事、喫煙、過度の飲酒、運動不足など、不適切な生活習慣の積み重ねによって、発症のリスクが高まります。生活習慣病の発症と重症化を予防するためには、こうした生活習慣を改善するとともに、自分の健康を過信せず、

症状がないうちから健康状態を定期的にチェックすることが大切です。

区では、皆さんに健康への意識を高めてもらうため、パンフレットや講座、イベントを通して普及啓発を行っているほか、病気の早期発見・早期治療につなげるため、各種健康診査・がん検診を実施しています。

自分の体の状態を知り、健やかな生活を送れるよう、健康診査・がん検診を必ず定期的に受診しましょう。

【問合せ】▶保健計画課健康推進担当 公5608-8514 ▶向島保健センター 公3611-6135 ▶本所保健センター 公3622-9137

平成26年度の健康診査等(一部を除き無料)

*年齢は平成27年3月31日現在です。 *詳細は、本紙毎月1日号・11日号6面の「すこやかライフ」や区ホームページをご覧ください。 *各健康診査と検診は、年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に1回のみ)受診できます。 *「16歳から39歳の方の健康診査」と「各がん検診(一部を除く)」は、区ホームページから電子申請ができるほか、右のコードを携帯電話等で読み取ることで、電子申請のページへ接続できます。



コード

20・25・30・35歳の方の健康診査、16歳から39歳の方の健康診査

種別	ところ・とき	対象	申込み
20・25・30・35歳の方の健康診査(若年節目健康診査)	▶向島保健センター・奇数月の第4木曜日 ▶本所保健センター・偶数月の第3金曜日(12月は第2金曜日に実施)	区内在住で20・25・30・35歳の方	誕生月の下旬に案内を送付
16歳から39歳の方の健康診査(若年区民健康診査)	各保健センター・4月～平成27年3月で平日午前・夜間、土・日曜日午前に計10回実施	区内在住で16歳～39歳の方 *若年節目健康診査の対象者を除く	実施前に本紙で募集

⑤勤務先等で健康診査を受けている方は、受診できません。また、定期的に通院治療している方は、健康診査受診の必要性について医師にご相談ください。

特定健康診査、75歳以上の健康診査

種別	ところ・とき	対象	申込み
特定健康診査	区内実施医療機関・5月12日～10月31日	区内在住で、墨田区国民健康保険に加入している40歳～74歳の方(昭和14年9月1日～50年3月31日生まれ)	事前に案内を送付
75歳以上の健康診査	区内実施医療機関・9月～11月	区内在住で、後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方	

⑤特定健康診査は、加入している医療保険者が実施します。40歳～74歳で墨田区国民健康保険以外の医療保険(社会保険等)に加入している方は、各医療保険者にお問い合わせください。

成人歯科健康診査

種別	ところ・とき	対象	申込み
成人歯科健康診査	区内実施歯科医療機関・案内送付時～翌年の誕生日前日	区内在住で、20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方	誕生月の下旬に案内を送付

骨密度検診

種別	ところ・とき	対象	申込み
骨密度検診	▶向島保健センター・偶数月の第3水曜日 ▶本所保健センター・奇数月の第4月曜日(11月は第3月曜日に実施)	区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性	実施前に本紙で募集

肝炎ウイルス検診

種別	ところ・とき	対象	申込み
肝炎ウイルス検診	区内実施医療機関・通年	区内在住で16歳以上の方 *過去に肝炎ウイルス検診を受診した方を除く	随時、電話で保健予防課感染症係 公5608-6191 または各保健センターへ

がん検診

種別等	ところ・とき	対象	申込み
胃がん検診	▶区内実施医療機関・5月～7月、12月～平成27年2月 ▶すみだ福祉保健センター(検診車)・通年	区内在住で40歳以上の方	随時または実施前に、本紙と区ホームページで募集
大腸がん検診(400円)	区内実施医療機関・5月12日～平成27年3月31日	区内在住で40歳以上の方 *喀痰検査は一定量以上の喫煙者等のみに実施	
肺がん検診	各保健センター・毎月1回	区内在住で40歳以上の方 *喀痰検査は一定量以上の喫煙者等のみに実施	
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会・通年	区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー装着者は受診不可	
子宮頸がん検診	区内実施医療機関・通年	区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中の方は受診できない場合あり	
乳がん検診	実施医療機関・通年	区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、ペースメーカー装着者は受診不可	
前立腺がん検診(700円)	区内実施医療機関・5月12日～10月31日	区内在住で50歳～74歳の男性	

⑤検診の対象となる部位において、術後、疾病治療中または経過観察中の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。

⑥今年度から、「胃がん検診」、「大腸がん検診」の対象年齢と、「肺がん検診」の喀痰検査の対象が変更になっていますので、ご注意ください。



ぜひ、ご来園ください 緑と花の学習園の「みどりの日」イベント

【とき】5月4日(祝) *雨天
決行【場所】緑と花の学習園
(文花2-12-17)【催し名・対
象・定員など】左表のとおり
【問合せ】環境保全課緑化推進担当
☎5608-6208

催し名	実施時間	対象・定員・費用・申込み等
区の花「ツツジ」の無料配布	午前10時～ *1人1鉢ずつ配布し、なくなり次第終了	【対象】区内在住在勤在学の方【定員】先着50人【持ち物】持ち帰り用の袋【申込み】当日直接会場へ
「間伐材」でコースターづくり	▶午前10時～▶午後1時～	【定員】各先着25人【費用】無料【申込み】当日直接会場へ *丸太切りの体験あり
ワンポイント講習会「緑のカーテンづくり「ECOな夏」	▶午前10時～11時半▶午後1時半～2時半 *いずれも30分間隔で実施し、各10分程度	【対象】区内在住在勤在学の方【定員】各先着10人【費用】無料【持ち物】苗を持ち帰るための袋【申込み】4月11日午前9時から電話で問合せ先へ *ゴーヤの苗のプレゼントあり
園内探検ツアー「発見!珍しい植物」	▶午前10時～正午▶午後1時～3時	【定員】各先着10人【費用】無料【持ち物】花苗を持ち帰るための袋【申込み】当日直接会場へ *花苗のプレゼントあり
緑化相談	▶午前10時～正午▶午後1時～3時	【費用】無料【申込み】当日直接会場へ
寄せ植えづくり講習会「ご自分の容器を再利用して」	▶午前11時～11時半▶午後1時～1時半	【対象】区内在住在勤在学の方【定員】各先着10人【費用】各1000円程度(花苗代)【持ち物】プランター1個(丸型または角型)、手袋、寄せ植えを持ち帰るための袋【申込み】4月11日午前9時から電話で問合せ先へ



ぜひ、親子でご参加ください 社会福祉会館の乳幼児向け事業(各事業全30回)

【事業名等】左表のとおり【場所】社会福祉会館(東墨田2-1) 会館 ☎3619-1051へ
7-1)【費用】無料【申込み】4月14日～18日に直接、社会福祉会館 ☎3619-1051へ
*受付は午前9時～午後5時

事業名	とき	対象・定員
幼児の時間「心と体のホップ・ステップ・ジャンプ」	5月14日～平成27年3月11日の水曜日午前10時半～11時半	【対象】区内在住で全日程参加できる、22年4月2日～24年4月1日生まれの子どもとその保護者【定員】30組(抽選)
すくすくクラブ「だっこで親子の絆を深めましょう」	5月15日～27年3月12日の木曜日▶すくすくクラブ=午前10時～10時40分▶すくすくクラブ=午前10時50分～11時半	【対象】区内在住で全日程参加できる、25年4月2日～26年4月1日生まれの子どもとその保護者【定員】20組(抽選)
すこやかクラブ「親子のふれあいあそび」	▶すこやかクラブ=午前10時50分～11時半	【対象】区内在住で全日程参加できる、24年4月2日～25年4月1日生まれの子どもとその保護者【定員】25組(抽選)

①いずれの事業も、8月・祝日・年末年始を除きます。日程の詳細は、お問い合わせください。



平成26年度の受講生を募集します すずかけ大学(全8回)

【とき・テーマなど】左表のとおり【場所】すみだ女性センター(押上2-12-7-111)【定員】先着30人【費用】無料【申込み】事前に電話で、すみだ女性センター ☎5608-1771へ *事前申込みによる1歳～就学前の子どもの一時保育あり(定員制)

とき	テーマなど
5月16日(金)午前10時～11時	開校式・オリエンテーション
5月23日(金)午前10時～正午	アベノミクス「女性」の起用における経済効果(公開講座)
6月6日(金)午前10時～正午	メディアにのまれるな!「メディアが広める女男のイメージ」
6月13日(金)午前10時～正午	メディアにのまれるな!「CMを企画しよう」
6月20日(金)午前10時～正午	メディアにのまれるな!「洗濯洗剤は誰のもの?」
6月27日(金)午前10時～正午	太宰 治が描く女性(公開講座)
7月2日(水)午前10時～正午	知ってますか?墨田区地域防災計画
7月9日(水)午前9時45分～正午	墨田区民の防災力は?「女性&男性の視点でさらに防災力アップ」修了式

①公開講座には、すずかけ大学受講生以外の方も参加することができます。
②とき・テーマなどは変更する場合があります。



事業者を募集しています 「新ものづくり創出拠点」整備補助金

区では、新しい製品・技術・サービス等を創出するため、区内の空き工場等を活用し、区内事業者と連携しながら、ものづくりの新しい形を生み出す「新ものづくり創出拠点」を整備する事業者等に対し、補助を行います。ぜひ、ご活用ください。
【対象となる団体】中小企業者(個人を除く)、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人【対象経費】空き工場等の改修費、機械設備等の購入費【募集数】2団体程度【補助額】対象経費の全額【限度額】2000万円【申請方法】申請書を直接または郵送で5月19日午後5時(必着)

【問い合わせ】〒130-8640 産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6188

「省エネナビ」の無料貸出し

ご家庭の電気使用量を簡単に確認できる機器「省エネナビ」を、無料で貸し出します。効果的な節電に、ぜひ、お役立てください。
【貸し出し期間】5月～7月の3か月間 *期間終了後、エコグッズを進呈【対象】区内のご家庭等 *小規模事業所などでも設置できる場合あり *設置には約1時間かかり、立会いが必要【定員】先着30世帯【申込み】4月11日午前9時から住所・氏名・電話番号を電話またはEメールで環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207・✉KANKYOU@city.sumida.lg.jpへ

「子ども読書の日」関連イベント

区では、4月23日の「子ども読書の日」にちなみ、各図書館・コミュニティ会館において、大型絵本を使ったおはなし会や、パネルシアター、工作やクイズを交えた特別展示などを開催します。
施設ごとに内容の異なるイベントをお楽しみいただけますので、日程等は問い合わせるか、墨田区立図書館のホームページをご覧ください。
【問合せ】ひきふね図書館 ☎5655-2350

区内生産品等販路拡張事業

区内生産品等の販路拡張を目的に見本市や展示会等へ参加する中小企業団体に対して、区では、出展経費の一部を補助しています。
独自製品や優れた加工技術等の情報を発信する際に、ぜひ、ご活用ください。
【対象】区内に事業所を有する中小企業5社以上で構成される団体【補助率】2分の1【限度額】85万円【問合せ】産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186

地価公示価格の閲覧

地価公示価格とは、毎年1月1日時点における標準地の適正な価格のことで、一般の土地の取引価格の指標にされるとともに、公共事業用地取得価格等の算定基準となっています。
この度、国土交通省が、平成26年の地価公示価格を公表しました。区内における標準地の地価公示価格は、次の場所で閲覧できます。なお、全国版の冊子は5月初旬からご覧になれます。
【閲覧場所】都市計画課(区役所9階)、各出張所・図書館【問合せ】都市計画課交通・まちづくり支援担当 ☎5608-6265

国民年金の「学生納付特例制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。所得の少ない学生の方には、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
なお、この制度について、今月からは過去2年分まで遡って申請できるようになります。申請年度によって必要となる書類が異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6130

商工業アドバイザーの派遣

区では、区内中小企業等が新商品開発や経営分析などの取組を実施する際に、デザイナーや中小企業診断士等の専門家を派遣しています。
ぜひ、ご活用ください。
【対象】▶区内中小企業 ▶中小企業5社以上で構成され、そのうち2分の1以上が区内に事業所を有している団体【費用】無料【問合せ】産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186 *年度内3回まで利用可

**新たに就任しました
監査委員**

平成26年第1回墨田区議会定例会で議会の同意を得て、板橋秀幸氏が新しい監査委員に選任されました(4月1日付け)。

なお、前任の佐藤安洋氏は、任期満了に伴い退任されました。

問合せ 監査委員事務局 ☎5608-6321



板橋秀幸氏

**ご利用ください
地球温暖化防止設備導入助成制度**

区では、環境にやさしいまちの実現に向け、CO₂排出量を削減するための「地球温暖化防止設備導入助成制度」を設けています。この制度は、区内の建物に省エネ設備等を導入する場合、所有者に対して助成金を交

付するものです。なお、助成を受けるには、着工前に申請が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

「助成対象工事など」左表のとおり
「問合せ」 環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

助成対象工事	助成率	助成限度額
太陽光発電システム	1kWあたり8万円または工事費用の2分の1のいずれか少ない額	40万円 *分譲集合住宅は80万円
太陽熱利用システム	工事に要する経費の10%	10万円 *分譲集合住宅は25万円
遮熱塗装		20万円 *分譲集合住宅は50万~100万円(塗装面積により異なる)
断熱改修		40万円 *分譲集合住宅は100万~175万円(戸数により異なる)
燃料電池発電給湯器		5万円
家庭用蓄電システム		10万円
事業用小規模燃焼機器・空調機器・照明機器		各20万円
家庭用直管型LED照明器具	工事に要する経費の2分の1	5万円

- ① いずれも、10万円以上の工事が対象となります。ただし、「家庭用直管型LED照明器具」については、1万円以上の工事が対象となります。
- ② 建物を新築する場合については、「太陽光発電システム」・「太陽熱利用システム」・「燃料電池発電給湯器」・「家庭用蓄電システム」のみ対象となります。
- ③ 「CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器」・「ガス発電給湯器」については、助成対象となりません。
- ④ 見積りは、複数の業者に依頼することをお勧めしています。なお、契約を急がせる業者には、特にご注意ください。

**今月から手当額が改定されました
児童扶養手当・特別障害者手当等**

消費者物価指数の変動により、今月から、児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当等の手当額が改定されました。

手当の種類	手当月額	問合せ等	
児童扶養手当	全部支給	[改定前]4万1140円 [改定後]4万1020円	[次回の振込月]8月[問合せ]子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6160
	一部支給	[改定前]9710円~4万1130円 [改定後]9680円~4万1010円	
	第2子加算	[改定前]5000円 [改定後]5000円	
	第3子以降加算	[改定前]3000円 [改定後]3000円	
特別児童扶養手当	1級	[改定前]5万500円 [改定後]4万9900円	
	2級	[改定前]3万3330円 [改定後]3万3230円	
特別障害者手当		[改定前]2万6080円 [改定後]2万6000円	[次回の振込月]5月[問合せ]障害者福祉課障害者給付係 ☎5608-6163
障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)		[改定前]1万4180円 [改定後]1万4140円	

① 児童扶養手当の対象となる方には、変更後の証書をお送りしますので、ご確認ください。

**地球にやさしい生活のため、ぜひ、ご利用ください
緑化助成制度**

「助成対象等」左表のとおり
「問合せ」 環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208 *詳細へは、工事着工前に問合せ先へ

種別	助成対象・条件	助成金額
屋上緑化	建築物の屋上(最上部の平面な屋根部分等)や屋根のないルーフバルコニー等に設置する1㎡以上の緑地 *菜園やプランター等は対象外	1㎡につき1万円で算出した額と、工事費(税抜き)の半額とを比べて少ないほうの額 *1万円未満は切捨て
壁面緑化	道路に沿った建築物の壁面に1㎡以上の補助器具を設置し、つる性植物等で覆ったもの	植え込み地の長さ1mにつき2万円で算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ないほうの額
生け垣(沿道緑化)	道路に面した沿道部分に、塀の形成を目的として高さ1m以上の樹木を列植したもの	植え込み地の長さ1mにつき2万円で算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ないほうの額 ▶ 植え込み地の奥行きが50cm未満=植え込み地の長さ1mにつき1万2000円 ▶ 植え込み地の奥行きが50cm以上=植え込み地の面積1㎡につき2万4000円
植樹帯(沿道緑化)	道路に面した沿道部分に、高さ1m未満の樹木を枝葉同士が触れ合う程度に列植したもの	次のとおり算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ないほうの額 ▶ 植え込み地の奥行きが50cm未満=植え込み地の長さ1mにつき1万2000円 ▶ 植え込み地の奥行きが50cm以上=植え込み地の面積1㎡につき2万4000円

- ① 生け垣と植樹帯の工事に当たり、ブロック塀を取り壊した場合には、長さ1mにつき1万円を助成金額に加算します。
- ② いずれも助成限度額は40万円です。
- ③ 建築基準法など法令に不適合の建築物および条例・要綱に基づき設置する場合を除きます。

「第二回すみだ子育てメッセ」実行委員の募集に関する説明会

区内で活動する子育て支援団体・子育てを応援する方々の活動紹介や、親子で楽しめるイベント満載の「第二回すみだ子育てメッセ」を、区民の皆さんと区との協働で11月下旬に開催します。

この度、メッセの実行委員の募集に関する説明会を実施します。実行委員は、委員会(毎月1回程度)・分科会での活動を行い、いずれもお子さんと参加することができます。また、メッセへの出展を希望する方も、実行委員として活動していただけますので、説明会へお申し込みください。

【説明会の日程・場所】4月26日(土)午後2時~4時・子育て支援総合センター(京島1-35-9-103) **【申込み】**事前に子育て支援総合センター ☎5630-6351へ

高齢者借上げ住宅の募集

高齢者借上げ住宅とは、区が民間賃貸住宅を家主から借上げ、高齢者に提供する住宅のことです。区との賃貸借契約になりますので、家賃等を滞納されることはありません。

この住宅を区に提供してくださる方を募集します。

【募集住宅】昭和56年6月以降に着工または平成26年10月末までに完成見込みで、区内にある民間賃貸住宅**【募集戸数】**6戸程度**【設備の要件】**▶各住戸の専有面積が25㎡以上である ▶台所・トイレ・浴室を原則として各住戸に設置してある ▶2階以上の建物の場合、エレベーターが設置してある *ほかにも要件あり**【申込み】**4月30日までに直接、住宅課高齢者住宅担当(区役所9階) ☎5608-6214へ

「生涯学習ガイドブック」の無料配布

区や区教育委員会、関係機関が主催する講座やイベントなどの情報をまとめた「生涯学習ガイドブック」を無料で配布しています。ぜひ、ご利用ください。

【配布場所】生涯学習課(区役所11階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館・コミュニティ会館・児童館、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、いきいきプラザ(文花1-32-2)、向島保健センター(東向島5-16-2)、本所保健センター(東駒形1-6-4)、子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)、区総合体育館(錦糸4-15-1)、家庭センター(亀沢3-24-2)ほか**【問合せ】**生涯学習課生涯学習担当 ☎5608-6309

「(仮称)墨田区客引き行為等の防止に関する条例案」のパブリックコメント(意見募集)

区では、安全で安心なまちをめざし、悪質な客引き等の迷惑行為を防止するため、「(仮称)墨田区客引き行為等の防止に関する条例」の制定に向けた検討を進めています。この度、この条例案へのご意見を募集します。

【条例案の閲覧期間・場所】5月9日(金)まで/安全支援課(区役所5階)、区民情報コーナー(区役所1階) *区ホームページでも閲覧可**【ご意見の提出方法】**ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を直接または郵送、ファクス、Eメールで5月9日(必着)までに、〒130-8640安全支援課安全支援係 ☎5608-6199・FAX5608-6425・✉ANZENSIEN@city.sumida.lg.jpへ



**婚姻歴がないひとり親家庭の皆さんへ
寡婦(寡夫) 控除等のみなし適用**

現在、税制上では、配偶者と死別・離婚したひとり親家庭の場合、寡婦(寡夫)控除の措置があります。一方、法律に基づく婚姻歴がないひとり親家庭には、この控除が適用されず、所得を基に算定される保育園保育料や区営住宅使用料等について、負担が重くなる場合があります。そこで区では、公平性の確保

対象となる事業等	対象となる方	申請先
私立幼稚園保護者補助事業(就園奨励事業・保護者負担軽減補助事業・類似施設保護者負担軽減補助事業)	婚姻歴のないひとり親で、児童扶養手当の受給者	子ども課保育担当 ☎5608-1253
母子生活支援施設徴収金		保護課相談係 ☎5608-6154
助産施設徴収金		子ども課保育園入園係 ☎5608-6152
保育園保育料(一時保育・一時延長保育・年末保育・休日保育含む)		子ども課児童係 ☎5608-6195
学童クラブ育成料		子育て支援総合センター ☎5630-6351
在宅子育て支援事業(子育てひろば定期利用・一時預かり・緊急一時保育・一時保育・児童養育家庭ホームヘルプサービス・ショートナースリー・ショートステイ)		
区立幼稚園保育料		学務課事務担当 ☎5608-6303
就学援助	扶養している義務教育年齢の子どもと同居しており、就学援助基準に該当する、婚姻歴のないひとり親世帯	住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214
区営住宅等使用料	年度末現在18歳までの子ども(20歳未満で中度以上の障害者を含む)を扶養し、かつ同居している婚姻歴のないひとり親世帯で、▶区営住宅等=世帯の課税所得が年額216万6000円 ▶コミュニティ住宅=世帯の家賃算定所得が月額20万円以下の入居者	防災まちづくり課密集集担当 ☎5608-6261
コミュニティ住宅使用料		

●寡婦(寡夫)控除等のみなし適用が実施されても、料金等が変わらない場合があります。



**保険料等についてお知らせします
後期高齢者医療制度**

平成26年度・27年度の保険料の内容が決まりました

26年度・27年度の保険料(年間)について、均等割額は被保険者1人当たり4万2200円、所得割率は8.98パーセント、賦課限度額は57万円となります。また、均等割額の2割・5割軽減の対象者が拡充されます。ただし、保険料の所得割額の軽減措置や、会社の健康保険(国保・国保組合を除く)の被扶養者であった方の保険料の軽減措置の内容は、25年度と変更ありません。なお、保険料の軽減には、所得の申告が必要です。保険料額等は、7月にお送りする「決定通知書」でお知らせします。

公的年金からの特別徴収の振替に変更できます

4月・6月・8月に公的年金から特別徴収する保険料額について、▼4月から特別徴収が始まる方 ▼すでに特別徴収をされている方、保険料額が6月から変更になる方 に対し、「特別徴収(仮徴収)額決定通知書」をお送りします。ただし、2月

普通徴収(納付書・口座振替での納付)の方

「暫定保険料決定通知書」と4月分・6月分の納付書(口座振替の方には通知書のみ)を、今月中旬にお送りします。4月分・6月分の保険料額は、24年中の所得等を基に計算した金額になっています。なお、7月以降の保険料額は、25年中の所得等を基に再計算し、7月にお知らせする予定です。

公的年金からの特別徴収を口座振替に変更できます

保険料の支払は、公的年金からの特別徴収が原則ですが、ご希望により、申出書と口座振替依頼書を提出していただくことで、口座振替に変更できます。

【問合せ】国保年金課長寿医療(後期高齢者医療) 保険料担当

☎5608-8100

「吾嬢立花中学校」の開校

今月1日、吾嬢第一中学校と立花中学校の統合新校「吾嬢立花中学校」が、旧立花中学校(立花4-30-18)の位置に開校しました。
【問合せ】教育委員会事務局庶務課区立学校適正配置担当 ☎5608-6497

すみだ郷土文化資料館の地元ボランティアによる展示解説

【とき】▶個人=第2・第3日曜日午後1時~4時【申込み】▶個人=当日直接会場へ ▶団体(20人以上)=展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ【問合せ】すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034

平成26年度墨田区常勤職員・福祉(保育士)の募集

【選考区分(職種)】Ⅱ類・福祉(保育士)【採用予定数】若干名【受験資格】昭和59年7月2日~平成6年7月1日生まれで、保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方 *国籍は不問 *資格を有する方で都道府県知事の登録を受けていない方、または資格取得見込みの方は、26年6月30日までに都道府県知事の登録を受ける必要あり(取得見込みとして受験した方が6月30日までに保育士の資格を取得できないときは採用不可) *詳細は、採用選考案内を参照【第1次選考日】5月11日(日)【採用選考案内・申込書の配布場所】職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館・コミュニティ会館、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)ほか【申込み】申込書等を直接または郵送で4月24日(消印有効)までに、〒130-8640 職員課人事担当 ☎5608-6244へ

子育てサポーター養成講座

区では、訪問型保育支援事業「すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」」に協力して下さる「子育てサポーター」の養成講座を開催します。
【とき】5月13日~6月13日の火・金曜日【ところ】子育て支援総合センター、区役所会議室ほか【対象】区内在住の20歳以上で、子育て支援に理解と熱意があり、講座修了後、子育てサポーターとして活動できる、心身ともに健康な方【コース】▶子育て経験がある方=60時間コース ▶保育士、看護師等の資格がある方=24時間コース【定員】各コース合わせて先着30人【費用】1400円(普通救命講習の受講料) *すでに普通救命講習を受講済で、救命技能認定証をお持ちの方は無料【申込み】事前に申込用紙を直接または、ファクスで次のいずれかの申込先へ▶子育て支援総合センター(京島1-35-9-103) ☎5630-6351・FAX5630-6352 ▶「はぐ(Hug)」事務局(東向島1-10-17・NPO法人 病児保育を作る会内) ☎3616-1727・FAX050-3488-0147 *日程・会場の詳細や、申込用紙の配布場所等は、問い合わせるか、区ホームページを参照

子育て支援事業の拡充

出産期・子育て期を通じて継続した支援を行うため、子育て支援事業の利用要件等を拡充しました。
■児童養育家庭ホームヘルプサービス
新たに、第1子の出産前でも利用できるようになりました。また、ひとり親世帯については、義務教育修了まで利用できるようになりました。利用方法など詳しくは、お問い合わせください。
■すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」
産後間もない保護者の育児を支援する、「エンジェルサポート」を開始しました。これは、生後43日までのお子さんを、区が認定した子育てサポーターが一時的に保育するもので、16時間を限度に利用することができます。また、病後児(軽症病児)保育の対象を、小学校3年生まで拡充しました。
なお、サービスの利用には事前に登録が必要です。
【費用】▶登録料=1世帯につき1000円 ▶エンジェルサポート利用料=1時間600円 *ほかのサービスの利用料は問合せ先へ【登録方法】随時、電話で「はぐ(Hug)」事務局 ☎3616-1727へ
【問合せ】子育て支援総合センター ☎5630-6351



は～もに～ 春の調べを新日本フィルの演奏で トリフォニーホール公演おすすめ情報

一層充実したコンサートが目白押しですので、ぜひ、ご来場ください。

トリフォニーホールチケットセンター
☎5608-1212・錦糸1-2-3

[電話予約] 午前10時～午後6時 [窓口販売] 午前11時～午後6時 (大ホールで午後6時以降に開演する公演がある日は、その開演時まで受け付け)
[インターネット販売] すみだトリフォニーホールのホームページで24時間受け付け(一部の公演のみ)

小ホールで楽しむ小さなオーケストラ

新日本フィル室内楽シリーズX《音楽家たちの響宴2013 / 2014》

「室内楽シリーズ」は、わずか252席の小ホールでオーケストラとは一味違う小編成ならではの魅力を味わえるコンサートです。

4月は「管楽アンサンブル・スペシャ

ル」として管楽器の響きを、5月は弦楽器等の作品をお届けします。団員の息遣いまで感じられるほどの小さな空間で、贅沢な室内楽をお聴きください。

オーケストラの神髄を堪能する

新日本フィルハーモニー交響楽団定期演奏会2013 / 2014シーズン

新日本フィルの創立以来、500回以上公演されている伝統ある「定期演奏会」。定番の作品はもちろん、テーマに基づいた選曲や日本初演の作品を取り上げることもある、まさにオーケストラの真骨頂です。

4月の定期演奏会に登場するのは、

ドイツを中心に活躍する指揮者・上岡敏之氏。曲目は、ベートーヴェンの作品の中でも傑作との呼び声高い交響曲第6番「田園」と、シベリウスの交響曲第4番です。それぞれの作品により描かれる「自然風景」をお楽しみください。

これからクラシックの人に、これからもクラシックの人に

新日本フィルハーモニー交響楽団《新・クラシックへの扉》

有名なクラシック作品や、誰もが一度は耳にしたことのある名曲を中心に、年8回お届けする「新・クラシックへの扉」。

5月はトリフォニーホールが誇るパイプオルガンとオーケストラとの共演によるブーランクの作品や、ストラヴィンスキー、ドビュッシー、ラヴェルなどバラエティ豊かな作曲家の作品を取り上げますので、この機

会に、ぜひ、「新・クラシックへの扉」を開いてみてください。

■《新・クラシックへの扉》の入場料

席	対象	金曜日	土曜日
S席	一般	4000円	4500円
	区内在住在勤者・シルバー(65歳以上)	3000円	3500円
	学生	2000円	2000円
A席	一般	1500円	2000円
	区内在住在勤者	1200円	1600円
	学生	1000円	1000円

すみだトリフォニーホールでお取り扱い中の主なコンサートチケット

とき・開演時間	公演名・曲目・出演	入場料
4月16日(水) 午後7時15分	新日本フィル室内楽シリーズX《音楽家たちの響宴2013 / 2014》第5回「管楽アンサンブル・スペシャル」 [小ホール公演] 曲目：プリテン/聖エドモンズベリーのファンファーレ ミヨー/ルネ王の暖炉 ホロヴィッツ/ミュージック・ホール組曲 ブーランク/ピアノと管楽五重奏のための六重奏曲 出演：新日本フィルハーモニー交響楽団員 (ホルン/藤田 麻理絵 トランペット/服部孝也、デイヴィッド・ヘルツォーク、杉木 淳一郎 トロンボーン/奥村 晃 フルート/渡辺 泰 オーボエ/浅間信慶 クラリネット/澤村康恵 ファゴット/佐久間 大作 テューバ/佐藤和彦) ピアノ/クリスチャン・イヴァルディ	[全席指定] 3000円 *第5回～第8回の連続券は1万800円(販売は4月16日まで)
▶4月18日(金) 午後7時15分 ▶4月19日(土) 午後2時	新日本フィルハーモニー交響楽団定期演奏会2013 / 2014シーズン トリフォニー・シリーズ第1夜&第2夜《鳥の囀り、川のせせらぎ、風の囁き、あなたの聴きたい「田園」があります》 曲目：シベリウス/交響曲第4番 ベートーヴェン/交響曲第6番「田園」 出演：指揮/上岡敏之 管弦楽/新日本フィルハーモニー交響楽団	S席7000円 A席6000円 B席5000円 C席4000円
5月14日(水) 午後7時15分	新日本フィル室内楽シリーズX《音楽家たちの響宴2013 / 2014》第6回「ミューズの息吹」 [小ホール公演] 曲目：ラヴェル/弦楽四重奏曲 モーツァルト/クラリネット五重奏曲 出演：新日本フィルハーモニー交響楽団員 (▶ラヴェル=ヴァイオリン/堀内麻貴、古日山 倫世 ヴィオラ/高橋正人 チェロ/多田麗王 ▶モーツァルト=クラリネット/マルコス・ペレス・ミランダ ヴァイオリン/田村直貴、塩澤 菜美 ヴィオラ/矢浪礼子 チェロ/森澤 泰)	[全席指定] 3000円 *第5回～第8回の連続券は1万800円(販売は4月16日まで)
▶5月16日(金) 午後2時 ▶5月17日(土) 午後2時	新日本フィルハーモニー交響楽団《新・クラシックへの扉》2013 / 2014シーズン金曜&土曜午後2時の名曲コンサート 曲目：ドビュッシー/牧神の午後への前奏曲 ラヴェル/「マ・メール・ロフ」組曲 ブーランク/オルガン・弦楽とティンパニのための協奏曲 ストラヴィンスキー/バレエ組曲「火の鳥」(1919年版) 出演：指揮/伊藤 翔 オルガン/室住素子 管弦楽/新日本フィルハーモニー交響楽団	左表のとおり

♪ 地域に根ざすオーケストラ「新日本フィルハーモニー交響楽団」 ♪

「新日本フィルハーモニー交響楽団」は、昭和47年、世界的指揮者・小澤征爾氏のもと、楽団員による自主運営のオーケストラとして創立されました。昭和63年には、墨田区とフランチャイズ契約を結び、平成9年からは、「すみだトリフォニーホール」を本拠地として活動しています。「定期演奏会」、「新

・クラシックへの扉」、「室内楽」の3つのシリーズ演奏会のほか、「親子コンサート」や「サマーコンサート」、区内の小学校や福祉施設へ出向いての演奏活動などを行う、まさに地域に根ざした「わがまち すみだのオーケストラ」です。



新たに登録しました 区登録文化財

区では、区内の文化財を保護し後世に伝えるため、文化財の登録・指定を行っています。
[問合せ]生涯学習課文化財担当 ☎5608-6310

区登録無形文化財(工芸技術)

藍染(長板中形) 藤澤幸宏



祖父の代から続く、型染めの一種である長板中形の伝統を継承し、型付けから染めに至るすべての工程を高い技術で体現しています。

区登録有形文化財(考古資料)

江東橋二丁目遺跡出土土製品類

〈墨田区教育委員会所蔵〉



平成7年に江東橋二丁目遺跡から出土し、既に文化財に登録されている土製品類9080点に、新しく23年に出土した500点が追加されました。

区登録有形文化財(絵画)

弘福寺所蔵絵画資料

〈弘福寺所蔵〉



江戸時代の黄檗美術の展開を物語る貴重な絵画を中心とする57点。左は、喜多元規「稲葉正則像」。右は、兆溪元明「五百羅漢図のうち応神観音」(一部分)。



●墨田区保健所のホームページ
□ http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX5285-8080
●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎#7119
▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

発作時の息苦しさを楽にする腹式呼吸について、音楽を通して学びます ぜん息児のための音楽療法教室

【とき】▶第1回=5月10日(土)・11日(日) ▶第2回=6月7日(土)・8日(日) *いずれも午前10時~正午**【ところ】**すみだ女性センター(押上2-12-7-111) **【対象】**区内在住で、ぜん息等の症状がある3歳~小学校1年生の子どもとその保護者 **【定員】**各回

先着20組 *1日のみの参加も可
*第1回・第2回通しての参加も可**【費用】**無料**【申込み】**事前に保健計画課地域医療担当(区役所3階) ☎5608-6190へ *事前申込みによる、参加者の兄弟姉妹の一時保育あり

まず、お酒の害について知ることが大切です!

お酒の飲み方で困っている方の講座(本人・家族向け)

【とき・テーマ】▶本人向け=5月21日(水)・「お酒からの回復」▶家族向け=5月26日(月)・「アルコール依存症とは」、「家族の対応について」等
*いずれも午後2時~3時半**【ところ】**

向島保健センター**【対象】**区内在住の方 **【定員】**各日先着15人 **【費用】**無料**【申込み】**4月14日午前8時半から電話で向島保健センターへ

犬の習性と、しつけ方を学んでみませんか 犬のしつけ方教室

■講義編

【とき】5月25日(日) 午後1時~4時
【ところ】すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) **【定員】**先着200人
*飼犬を連れての参加は不可**【費用】**無料**【申込み】**事前に問合せ先へ

1地先) **【対象】**今年度または昨年度の講義編を受講した方 *ほかにも要件あり **【定員】**各回20組(抽選) *飼犬を連れて参加**【費用】**各回1500円**【申込み】**5月26日~30日に問合せ先へ

■実技編

【とき】6月15日(日)▶1回目=午後1時~▶2回目=午後2時半~**【ところ】**翌川親水公園松本橋横(江東橋4-

【問合せ】生活衛生課生活環境係(区役所5階) ☎5608-6939

新米パパを応援します!

パパのための出産準備クラス

【とき】5月31日(土) 午前9時半~正午
【ところ】向島保健センター**【内容】**赤ちゃんのお世話の仕方、妊婦擬似体験、情報交換など**【対象】**区内在住で当日妊娠25週以降(初産)の夫婦 **【定員】**20組 *定員を超えた場合は出席

予定日に近い方を優先**【費用】**無料**【申込み】**講座名・開催日・住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがきで4月21日(消印有効)までに向島保健センターへ

願書を配布しています

調理師・製菓衛生師試験

【試験日】▶調理師=8月23日(土)
*平成20年度から年1回の実施に変更 ▶製菓衛生師=6月14日(土) **【願書記布期間】**▶調理師=4月21日(月)~6月5日(木) ▶製菓衛生師=4月

30日(水)まで**【配布場所】**生活衛生課(区役所5階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) **【問合せ】**生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

必ず受けましょう

MR(麻しん・風しん) 予防接種

MR 第2期の対象となるお子さんへ、接種記録票等を3月末にお送りしました。麻しんは感染力が大変強く、今年に入り、子どもを中心に患者が増えています。対象年齢に達したら、できるだけ早めに予防接種を受けて、

免疫をつけましょう。

【対象】幼稚園、保育所などの年長児に相当する年齢の子ども **【費用】**無料 **【問合せ】**▶向島保健センター ▶本所保健センター ▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191

法定接種期間を過ぎてしまった方へ

MR(麻しん・風しん) 予防接種の救済措置制度

MR 予防接種の法定接種期間を過ぎた後でも、以下の対象の方には、接種記録票をお渡しします。詳しくは、お問い合わせください。

8年4月2日~20年4月1日生まれの子ども ▶MR 第1期予防接種を受けていない、21年4月2日以降に生まれた生後24か月以上の子ども **【費用】**無料 **【問合せ】**▶向島保健センター ▶本所保健センター ▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191

【接種期間】平成27年3月31日(火)まで **【接種場所】**区内実施医療機関**【対象】**▶MR(麻しん・風しん)の予防接種を受けた回数が1回以下の、平成

5月1日から開設します

高次脳機能障害の方の相談窓口

脳卒中や交通事故などが原因で、記憶障害や感情障害等の高次脳機能障害を発症した方の相談窓口(電話相談・窓口相談)を、5月1日から開設します。

【開設場所】すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 **【相談内容】**▶療養相談 ▶医療機関やリハビリ等の相談 ▶就労支援・障害年金、障害福祉サービスの利用等の相談 **【費用】**無料 **【問合せ】**すみだ福祉保健センター ☎5608-3738

【開設日時】月曜日~金曜日の午前9時~午後4時 *祝日・年末年始を除く

お気軽にご利用ください

墨田区在宅リハビリテーション支援事業

区では、脳卒中や骨折等で入院し、リハビリ終了後に在宅で自主的にリハビリを続けたい方や、体が思うように動かないと感じていて、医師にリハビリの指導を受けたい方などを対象に、「墨田区在宅リハビリテーション支援事業」を行っています。

リハサポート医を受診し、成果の評価・指導・相談を受けられます。利用期間は原則1年ですが、延長も可能です。なお、事業の利用を開始するには、かかりつけ医の紹介状が必要です。

この事業では、東京都リハビリテーション病院の専門医の診察を受けた後、ご自宅でリハビリメニューに取り組みながら、年に4回、区内の在宅

【費用】無料 **【申込み】**随時、電話で東京都リハビリテーション病院 ☎3616-8399へ *受付は平日の午前8時半~午後5時15分 **【問合せ】**保健計画課地域医療担当 ☎5608-6506

通年で実施しています

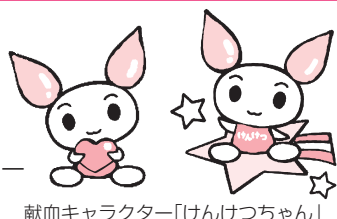
高齢者肺炎球菌予防接種

【接種場所】区内実施医療機関**【対象】**区内在住で65歳以上の方 *過去に区の高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成を受けたことがある方を除く(1人につき1回の助成) *過去5年以内に全額自己負担で接種したことがある方は、事前に医師へ相談 **【助成後の自己負担額】**4000円 *区内実施医

療機関以外で接種した場合は全額自己負担 *生活保護受給者等は無料 **【申込み】**随時、予防接種の名称・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を直接または電話、はがきで〒130-8640保健予防課感染症係(区役所5階) ☎5608-6191へ

献血にご協力を!

日時・会場についてはお問い合わせください。
【問合せ】東京都赤十字血液センター
☎5534-7550 *東京都赤十字血液センターのホームページでもご確認いただけます。



献血キャラクター「けんけつちゃん」

人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子ども	科学教室(全11回) 	6月28日～12月6日の土曜日 *6月14日(土)に開室式を、平成27年1月24日(土)に閉室式を開催 *日程の詳細は申込先へ	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 微小生物の観察、鉱石ラジオ・石けん作り等 対 区内在住の中学校1・2年生 定 44人(抽選) 費 無料 申 応募用紙を直接または郵送で4月24日(必着)までに、すみだ生涯学習センター(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2001へ *応募用紙は、申込先で配布しているほか、区立中学校の対象生徒には学校を通して配布 *教室を手伝うボランティアも募集中
仕事・産業	工業振興スクール(パソコンコース)「ホームページ作成(基礎編)」(全2回)	5月8日(木)・15日(木)午後6時～9時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 ホームページの作り方や仕組みを初歩から学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員で、パソコンの基本操作(ワード)ができる方 定 先着10人 費 7600円(テキスト代込み) 申 4月16日から講座名・住所・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ *申込みは4月30日まで
文化・スポーツ	特集展示「すみだの名所・水辺の風景」・常設展示「隅田川レガッタ展」	▶特集展示=5月11日(日)まで ▶常設展示=4月12日(土)～7月21日(祝) *いずれも午前9時～午後5時(入館は午後4時半まで) *毎週月曜日・毎月第4火曜日(祝日のときは翌日)は休館	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	内 ▶特集展示=江戸時代～明治時代に浮世絵や絵巻に描かれ、多くの人々を魅了してきた水辺の風景を紹介 ▶常設展示=かつての大学対抗戦等で使用されたオールや、艇庫の模型など、「隅田川レガッタ」に関する資料の展示 【入館料】▶個人=100円 ▶団体(20人以上)=80円 *中学生以下と、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	第83回早慶対校競漕大会(早慶レガッタ)の観戦	4月13日(日)午前9時～午後4時半 *雨天決行	隅田川新大橋上流～桜橋上流	内 対校エイト・対校フォアなど 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶早慶対校競漕大会運営委員会 ☎048-442-3107 ▶観光課観光担当 ☎5608-6500
	ラジオ体操指導者講習会(全10回)	4月～平成27年1月の毎月第3木曜日、2月12日(木)、3月19日(木)午後6時～8時 *8月・12月を除く	区総合体育館(錦糸4-15-1)	費 3000円 申 当日直接会場へ 問 ▶墨田区ラジオ体操連盟 佐藤幸一 ☎3625-0565 ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	昭和初期の風情を伝える「小山家の五月人形展」	4月17日(木)～5月7日(水)午後0時半～4時半	立花大正民家園 旧小山家住宅(立花6-13-17)	内 区指定有形文化財の「立花大正民家園 旧小山家住宅」に伝わる五月人形の展示 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	区民体育大会「ハンドボール大会」	5月4日(祝)午前8時半～午後6時	都立両国高等学校(江東橋1-7-14)	種 男子、女子、中学男子 対 区内在住の勤労者で構成され、区内で活動しているチーム 費 無料 申 種別、代表者の住所・氏名・電話番号、チーム名を直接または電話、はがきで4月25日(必着)までに墨田区ハンドボール協会事務局 新井美朗(〒130-0021緑4-21-13) ☎3631-9082へ
	レディーステニススクール(全8回)	5月9日～6月3日の毎週火・金曜日午前9時半～11時半	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1) 	種 初心者、初級、中級、上級 対 区内在住の勤労者の女性 費 6000円 持 テニスシューズ(運動靴)、硬式ラケット 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号・テニス歴を直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで5月6日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
	初心者弓道教室(全10回)	5月13日～6月12日の毎週火・木曜日午後6時半～8時半	弓道場(江東橋4-2-3)	対 区内在住の勤労者で16歳以上の方 費 5000円 申 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで5月5日(必着)までに墨田区弓道連盟事務局 武井省吾(〒130-0014亀沢3-12-4) ☎3623-3195へ
	区民体育祭「バスケットボール大会」	7月6日(日)・27日(日)、9月15日(祝)・23日(祝)・28日(日)午前9時～午後9時	▶7月6日、9月28日=スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4) ▶7月27日、9月15日・23日=区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 男子1・2・3部、女子1・2部 対 区内在住の勤労者の高校生以上で構成されたチーム 費 1チーム5000円 *5月23日(金)午後7時から区総合体育館で実施する代表者会議で支払 申 申込書を直接または郵送で5月7日(必着)までに、〒130-8640スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) ☎5608-6312へ *申込書は、申込先、スポーツプラザ梅若、区総合体育館で配布 問 墨田区バスケットボール協会 三ツ木 清一 ☎3612-9359
イベント	すみだガラス市	4月19日(土)・20日(日)午前10時～午後4時 *雨天決行	大横川親水公園(北斎通り沿い・長崎橋跡北側)	内 「江戸硝子」をはじめとするガラス製品の販売、江戸切子のカット作業やトンボ玉製作の体験等 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
区政その他	「墨田区子ども・子育て会議」および「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」の傍聴	4月15日(火)午後6時半～8時半 *両会議を連続して開催	区役所会議室131(13階)	内 子育てに関する事業の量や提供区域の設定、事業確保策の検討など 申 事前に子育て支援課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084へ

いきいきすみだ 募集




区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
区政その他	墨田区区民行政評価委員会区民委員の募集	内 区が行っている施策や事務事業の行政評価に対して、第三者の視点で、その評価の妥当性などについて意見を述べる 対 区内在住の18歳以上で、区が行っている施策や事務事業の評価に関心があり、6月～10月の平日を中心に8回程度(各回2時間～3時間程度)開催する委員会に出席できる方 【任期】区長が委嘱した日～平成27年3月31日	【募集数】4人程度(選考) 選 書類選考 申 申込書と必要書類を直接または郵送、ファクス、Eメールで4月30日(必着)までに、〒130-8640企画・行政改革担当(区役所7階) ☎5608-6230・FAX5608-6407・✉KIKAKU@city.sumida.lg.jpへ *募集要項と申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページから出力可

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🖨=ホームページアドレス

広告 錦糸町法律相談センター：☎5625-7336(月～土9時30分～12時、13時～16時30分) ※木曜日は19時30分まで受付

人が輝く 講座・教室・催し

暮らし 健康・福祉 子ども 仕事・産業 税金・国保 文化・スポーツ イベント 区政その他 ほけっと (区主権以外)
 内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	建築・住まいの無料相談	4月18日(金)午後1時～4時 *毎月第3金曜日に開催(8月・9月を除く)	区役所1階アトリウム	内(社)東京都建築士事務所協会墨田支部の所属建築士による、増改築などの建築全般に関する相談 申当日直接会場へ 問建築指導課構造担当 ☎5608-1307
	絵手紙教室(全4回)	4月23日～6月11日の毎月第2・第4水曜日午後1時半～3時半	家庭センター(亀沢3-24-2)	定先着20人 費1000円 *4月18日までに直接、申込先へ支払 *別途、材料費2000円が必要(当日支払) 申4月11日午前9時から家庭センター ☎3625-5177へ
	よりどりミドリプログラム		すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	費無料 申4月11日午前10時から催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または電話、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・✉kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ *受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く) *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 *汚れても構わない動きやすい服装で参加 *当日、空きがあれば会場でも申込可
	▶夏みかんの収穫祭「果実と皮でお菓子作り」(全2回)	4月26日(土)・27日(日)午後1時半～3時半		内すみだ環境ふれあい館で育てた夏みかんを収穫し、果実と皮でお菓子を作る 対区内在住在勤在学で、全日程参加できる方 定先着15人 持エプロン *申込みは4月19日まで
▶緑のカーテンと野菜の種まき&土づくり	5月3日(祝)午後1時半～3時半		内ゴーヤ等の種まきや、腐葉土などを使った土作りの体験 対区内在住在勤在学の方 定先着20人 *申込みは4月26日まで	
健康・福祉	なりひら認知症家族会(ふくの会)	4月19日(土)午後1時半～3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	内参加者同士の悩みの共有と情報交換 対区内在住で認知症の方を介護している方 定先着10人 費無料 申事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	介護者教室「施設見学」	4月19日(土)午後2時～3時半	はなみずきホーム(八広3-22-14)	内施設見学を通して老人ホームについて学ぶ 定先着15人 費無料 申事前に、はなみずき高齢者在宅サービスセンター(はなみずきホーム内) ☎3617-8734へ
	「すみだハート・ライン21」・「ミニサポート事業」・ボランティア活動の事業説明会	4月21日(月)午前10時～正午	すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)	対▶地域活動に関心があり、家事援助などに協力して下さる18歳以上の方 ▶ボランティア活動に関心がある方 定先着20人 費無料 申事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ *協力会員への登録方法の詳細は申込先へ
	区総合体育館「障害者水泳教室」	4月21日(月)午後6時半～8時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対区内在住在勤在学で心身に障害のある方 定先着10人程度 費無料 申事前に電話で区総合体育館 ☎3623-7273へ
	介護者教室「床ずれ対策や無理のない介助方法について」	4月22日(火)午後1時半～3時	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)	内床ずれの予防や介助方法の体験 対区内在住在勤の方 定先着20人 費無料 申4月12日午前10時から、うめわか高齢者在宅サービスセンター(シルバープラザ梅若内) ☎5630-8008へ
	高齢者初心者向け「紙ひも教室」(全4回)	5月8日～29日の毎週木曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内紙ひもで額縁とフルーツかごを作る 対区内在住で60歳以上の方 定20人(抽選) 費700円(教材費) 持かまぼこ板 申4月15日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	心とからだを整える産後のセルフケア講座(全4回)	5月9日～30日の毎週金曜日午前10時～正午 *最終日は午前9時45分～11時45分	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内産後を快適に過ごすためのセルフケア方法について学ぶ 対0歳児の母親 定先着12人 *生後210日までの乳児の同伴可(それ以降の乳児は一時保育あり) 費8000円 持タオル、飲物等 申事前に八広地域プラザ ☎6657-1549へ *申込みは4月25日まで *動きやすい服装で参加
高齢者の初心者パソコン教室「楽しいワード」(各コース全6回)	5月9日(金)～6月24日(火) *各コース(全5コース)の日程の詳細は申込先へ	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対区内在住で60歳以上の方 定各コース4人(抽選) 費各コース1200円(教材費) 申4月16日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *受付は午前9時～午後5時	
子ども	おもちゃサロン「好きなおもちゃでいっぱい遊ぼう」	4月11日(金)午前10時～午後3時半 *毎週金曜日、毎月第3月曜日(午後のみ)に開催	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内子どもたちが自分の好きなおもちゃを選んで自由に遊ぶ 対保護者同伴の子ども *すみだボランティアセンターの毎月第1金曜日・第3月曜日の午後は、障害のある子どもとその保護者が対象 費無料 申当日直接会場へ 問▶墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900 ▶みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
		4月23日、5月28日、6月25日いずれも水曜日午前10時～午後3時半	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	
	地域の力による子育て応援事業「子宝カフェ(茶話会・こいのぼり作り)&おもちゃ等の物々交換会」	4月20日(日)午前10時～正午	子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)	対おおむね1歳～5歳の子どもとその保護者 対先着20組程度 費300円(材料費込み) 申事前に催し名・住所・氏名・電話番号・メールアドレス、子どもの氏名・年齢を、ファクス、またはEメールで、すみだkomachi 荘司 ☎090-4619-0449・FAX5630-6352・✉sumida_komachi@yahoo.co.jpへ 問子育て支援総合センター ☎5630-6351
	月イチひろば「おれんじたいむ」	4月21日(月)午前10時～午後3時 *原則、毎月第3月曜日に開催		内保育士や保健師による子育て相談、絵本コーナー、子育て情報スペース 対おおむね3歳までの子どもとその保護者 費無料 申当日直接会場へ 問子育て支援総合センター ☎5630-6351
わんぱく村2014「稲作シリーズ」(全4回)	5月11日、6月29日、9月28日、11月9日いずれも日曜日午後1時半～4時 *最終日は午前10時半～午後4時 *雨天決行	わんぱく天国(押上1-47-8)		内親子での稲作体験 対区内在住在学の小中学校4年生～6年生とその保護者 定25組(抽選) *前回参加していない方を優先 費1組1500円(材料費) 申申込書を直接または郵送、ファクスで4月21日(必着)までに、〒130-8640生涯学習課青少年担当(区役所11階) ☎5608-6311・FAX5608-6411へ *申込書は申込先で配布しているほか、区立小学校の対象児童には学校を通じて配布 *区ホームページから電子申請も可